

若者を教育し、社会に送り出す教職員の皆さんへ

いま若者にとって労働関連法教育がなぜ必要なのでしょうか。「ブラック企業」という言葉が飛び交うなど、これからの厳しい仕事の世界に飛び込む若者の胸には「期待と不安」が交差します。こうした若者たちにどのようなメッセージを準備すべきでしょうか。

- ①すでに日本の産業構造は大きく変化し、バブル経済崩壊以降、これまでの日本の雇用慣行は大きく揺れています。この間に学校を含め私たち大人は、「非正規」「正規」という二つに区分し「正規雇用を目指せ」と説いてきました。ところが今や働き方が多様化し、限定正社員あるいはフリーランスなど雇用以外の働き方を選択する時代を迎えています。それだけに、若者には、ポータブルな職業スキルを高める必要性を伝えて欲しいと思います。
- ②他人に雇用されて働くということは、雇用契約を結ぶということです。そこには労働者と使用者の双方に権利(債権)と義務(債務)の関係が生まれます。それだけにお互いが約束事を書面で交わすことの重要性と若者に労働契約意識を持つことの意味を伝えて欲しいと思います。

【出前講座の効果】

- 自分が雇う側、雇われる側のどちらになったとしても誰もが平等に幸せに生活できるようにしたいと思った。
- 出産、育児など女性にしかない配慮がまだ完璧になっていないことを知り、自分たちが大人になるときには、本当の男女平等な社会ができてほしいと思った。又僕たち男性の方も見方、考え方を直すべきところがあるのではないかと深く考えることができた。
- 働いている人には権利があるから何でも言えるけれど、その分義務もあるからその義務を果たすことも大切なのが分かった。

府立高校で実施した際の出前講座を受講した生徒の感想文より



生徒や教員参加型の寸劇の様子



メニュー

- ① 産業構造の変化と日本の雇用慣行の揺らぎ
- ② 企業が求める人材能力と求人情報の変化
- ③ 大企業で働くこと、中小企業で働くことのちがい
- ④ 卒業生が労働トラブルに遭って相談してきたときの相談先
- ⑤ 人権教育の中に労働問題を取り上げる意義
- ⑥ 病気や障害のある若者への就労支援と支援機関の活用